

ショートステイまつはま園 料金表

令和8年8月1日 現在

◎基本料金 (A + B + C)

・施設利用料 (A) (介護保険適用時の1割負担分)

項目	記号	種 別	介護度／自己負担分							備考
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
基本	①	併設型(介護予防)短期入所生活介護費(Ⅱ)	4 5 1 単位	5 6 1 単位	6 0 3 単位	6 7 2 単位	7 4 5 単位	8 1 5 単位	8 8 4 単位	
加 算	②	夜勤職員配置加算(Ⅰ)			1 3 単位					1日あたり
	③	看護体制加算(Ⅲ)			1 2 単位					
	④	看護体制加算(Ⅳ)			2 3 単位					
	⑤	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	2 2 単位							
	⑥	機能訓練体制加算	1 2 単位							
	⑦	緊急短期入所受入加算 (対象者のみ)	9 0 単位							
	⑧	送迎加算	1 8 4 単位					1回あたり		
	⑨	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1 0 単位					1ヶ月あたり		
	⑩	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	① ～⑨の合計の 1 7 . 6 % 単位					1ヶ月あたり		
	地域区分単価 (7 級地)			1 単位 = 1 0 . 1 7 円						

・滞在費 (B) (1日あたり)

利用者負担段階	1日あたり
第1段階 (生活保護受給、老齢福祉年金受給の方)	0円
第2段階 (市民税非課税、年間収入82.65万円以下の方)	430円
第3段階 ① (市民税非課税、年間収入120万円以下の方)	430円
第3段階 ② (市民税非課税、年間収入120万円超の方)	530円
第4段階 (上記以外の方)	1050円

・食費 (C) (1食あたり)

朝食	480円	昼食	700円	夕食	570円
----	------	----	------	----	------

利用者負担段階	1日あたりの上限額
第1段階 (生活保護受給、老齢福祉年金受給の方)	300円
第2段階 (市民税非課税、年間収入82.65万円以下の方)	600円
第3段階 ① (市民税非課税、年間収入120万円以下の方)	1,030円
第3段階 ② (市民税非課税、年間収入120万円超の方)	1,360円
第4段階 (上記以外の方)	1,750円

※上記の段階毎の限度額を超過した分については請求いたしません。

◎理髪料

散髪のみ・・・・・・・・・・2,000円/回

散髪と顔剃りのセット・・・・2,500円/回

◎クラブ活動、行事等参加費

定期的に行うクラブ活動や、年間を通じて季節ごとに様々な行事を、併設の特別養護老人ホームと合同で計画しています。参加を希望される場合には、内容によって、材料代等の実費負担をしていただく場合もあります。必要に応じご連絡、ご相談させていただきます。

◎その他

嗜好品、状態急変時の受診費など、個人負担とされる費用。